平成 30 年 10 月 29 日
三田市の図書館を考える市民の会
代表世話人　小林　純生　様

三田市文化スポーツ課

平成 30 年 10 月 17 日付けメールについて（回答）

平成 30 年 10 月 17 日付け貴会からのメールでのご質問について、下記の通り回答いたします。

記

視覚障害者の「対面音訳」等についての再質問

質問1

Bさんの対面音訳とデイジー図書利用について、どのような措置をとられましたか。対面音訳は実施されていますか。未実施だとすればその理由をお示しください。

【回答】

Bさんへは、直接説明・謝罪をし、ご理解いただけたと認識しておりますので、対面音訳の希望があれば実施をいたします。

質問2

Aさんへの説明・謝罪は不要とお考えですか。Aさんに対してどのように対応されましたか。謝罪はされましたか。

【回答】

現時点でAさんに対しては、改めて説明・謝罪はしておりませんが、Aさんは障害者サービスをご利用されており、館長はじめ図書館スタッフとも日頃からよくお話をしております。従いまして、Aさんには、図書館から別途お話をし、ご理解をいただく予定にしております。

質問3

職務上当然持つべき基本的認識・知識を欠き、障害者の「読む権利」を侵害したTRCに対する三田市の認識・評価をお示しください。

【回答】

今回の対応については、認識の違いにより誤った対応となりましたが、TRCに対する評価に大きく左右するものではないと考えております。

質問4

ボランティア団体へ何故、積極的に「障害等級による対面制限」の通知が行われたのか、経緯を含めて説明してください。「誤解に基づく間違った対応」という回答に虚偽はありませんか。

【回答】

貴会からご指摘の、「ボランティア団体さんへの積極的な通知」について、図書館に問い合わせましたが、該当する通知を確認することができませんでした。

質問5

図書館の回答が何故示されないのか明確な理由を明らかにしてください。この再質問書をも含め、図書館自らの回答をお示しください。

【回答】

9月25日付の回答は、三田市からの回答となっておりますが、謝罪へは図書館長も同行しており、見解については、市と相違はございません。

質問6

「それぞれの個性にあった柔軟な対応」という表現は失礼で不適切です。直ちに取り消してください。

【回答】

貴会の認識の「極めて無神経で失礼な、障害者を見下した表現」として「個性」という言葉を使用したのではありませんので、9月２５日付けの回答に不適切な内容はないと認識しております。